

# 運輸安全委員会ダイジェスト

JTSB (Japan Transport Safety Board) DIGESTS

第19号 (平成27 (2015) 年12月発行)

## 船舶事故分析集

### 遊漁船事故の防止に向けて ～釣り客の安全確保のために～

1. はじめに .....	1
2. 事故等の発生状況 .....	2
3. 事故調査事例 (8 事例) .....	6
4. インタビュー・アンケート集計結果 .....	14

#### 1. はじめに

釣りは海洋レジャーの一つとして多くの方が親しみ、日本全国で約 670 万人が楽しんでいるとも言われています (※1)。

遊漁船 (※2) は、船釣りや磯釣りなどを行う手段として広く利用されており、平成 26 年度末で 16,199 隻が都道府県に登録されています。その一方で、遊漁船の関与した事故・インシデント (※3) が発生している現状があり、平成 22 年から同 26 年までの 5 年間に運輸安全委員会が調査対象とした事故等を調べてみたところ 224 件が発生し、死傷者 (死亡者・負傷者) の発生した事故は約半数の 107 件に上り、遊漁船 233 隻では 1,207 人の釣り客が乗船中に事故等に遭遇し、149 人の釣り客が死傷していることが分かりました。

事故による死傷は、楽しいレジャーが一瞬で台無しになり、事故に関係された方々の生活を一変させる可能性があります。このため、遊漁船の船長等には出港から帰港までの間、釣り客の安全を確保することが求められています。

そこで、遊漁船を運航される皆様に安全運航で楽しい釣りをサポートいただけるよう、事故防止・被害軽減に向け、遊漁船の事故等について、統計資料や事例の紹介を行うこととしました。

※1 出典：公益財団法人日本生産性本部「レジャー白書 2015」。

※2 「遊漁船」とは、釣り等により魚類その他の水産動植物を捕獲することを目的とする旅客をとう載又はこれら旅客を瀬渡しする船舶。当委員会が調査報告書の中で使用する「瀬渡し船」を含む。

※3 「事故」とは、船舶の運用に関連した船舶等の損傷や人の死傷等を伴うものをいい、「インシデント」とは事故の兆候をいい、事故とインシデントを合わせて「事故等」という。



写真提供：佐々木隆史氏 (左) / 東京湾遊漁船業協同組合 (右)